

請負工事等契約および変更内容

課 名 農林整備課
 担当業務 建設改良係

契約名	国道432号(八幡工区)総合交付金(交通安全)事業に伴う農業用施設(富田頭首工開閉装置)移転工事		
施行場所	安来市広瀬町広瀬	概要 水門設備工 開閉装置移転	1 式
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本施設は、昭和50年度に県営かんがい排水事業により設置された設備である。 今回、継続事業である島根県発注の国道432号道路改良工事に伴い開閉装置設備が支障となり移転が必要になった。 平成30年度に島根県と移転協議を行った際、現地調査や移転計画を依頼した「開成工業(株)広島営業所」が当施設の構造を熟知しており、当業者が施工することで移転対象外の既存施設との動作調整などの対応を確実に行うこと可能である。 又、当業者以外がトラブル発生時の対応を行った場合は責任の所在が明確にならない恐れもあるため、施工業者に一括した責任を持たせるためにも有利である。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により(株)開成工業広島営業所と随意契約により契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	広島市安佐北区亀山9-12-40 開成工業(株)広島営業所 所長 金谷 英治	
契約金額	4,895,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和3年11月19日

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
3	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後